

(入 札 の 公 告)

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和 8 年 2 月 27 日

公立学校共済組合札幌宿泊所支配人 安岡 政光

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

公立学校共済組合札幌宿泊所エレベーター保守点検業務 一式

(2) 契約の目的の仕様等

「公立学校共済組合札幌宿泊所エレベーター保守点検業務処理要領」による。

(3) 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

公立学校共済組合札幌宿泊所（ホテルライフオート札幌）

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者（未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。）でないこと。

(2) 北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 札幌市内に本店、支店又は営業所等を有していること。

(5) 当宿泊所設置のエレベーターと同等以上の機種種の保守契約を 1 年以上履行した実績を有すること。

3 制限付き一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2 の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

令和 8 年 2 月 27 日（金）から同年 3 月 10 日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

イ 申請の方法

申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先

〒064-0810 札幌市中央区南 10 条西 1 丁目

公立学校共済組合札幌宿泊所管理部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区南 10 条西 1 丁目

公立学校共済組合札幌宿泊所管理部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所

札幌市中央区南 10 条西 1 丁目

公立学校共済組合札幌宿泊所 3 階 あおぎ

(2) 入札日時

令和 8 年 3 月 18 日（水） 10 時 30 分

(3) 開札場所

(1)に同じ

(4) 開札日時

(2)に同じ

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 送付による入札の可否

認めない。

9 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 開札の時ににおいて、2 に規定する資格を有しない者のした入札、競争入札心得第 7 条に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

ウ 契約の締結後、消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）の改正に伴い、消費税及び地方消費税の変更

が生じた場合は、変更契約を締結する。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称

公立学校共済組合札幌宿泊所管理部総務課

イ 所在地

〒064-0810 札幌市中央区南 10 条西 1 丁目

ウ 電話番号

011-521-5218

(4) 前金払はしない。

(5) 概算払はしない。

(6) 部分払はしない。

(7) 初度の入札において、入札者が 1 人の場合であっても、入札を執行する。

(8) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) この入札の執行は、公開する。